

水俣病に関する

人権問題



「水俣病」とは、水俣にあるチツソ水俣工場から排水と一緒に毒性の強いメチル水銀が水俣湾に流され、それが魚介類に取り込まれて、その魚介類を長い間たくさん食べたことにより発生し、昭和三十一年（一九五六年）五月一日公式確認された公害病です。

水俣病の主な症状としては、両手両足の感覚が鈍くなる、動きがぎこちなくなる、目が見える範囲が狭くなる、耳が聞こえにくくなる、言葉がはつきりしなくなるなどがあります。発生当初の症状が重い人は、けいれんを起こしたり、意識不明になって亡くなることもありました。

また、妊娠している母親の体内に入ったメチル水銀が、へその緒を通じて胎児へ取り込まれ、生まれながらに水俣病の症状をもつた赤ちゃん（胎児性水俣病患者）もいました。

まだ水俣病の原因がわからなかった頃には、伝染すると誤解され、患者が出た家庭には人々が近づかなかつたり、水俣出身者が就職や結婚を断られたりするといったことも起こりました。

水俣病の原因がメチル水銀だとわかつている現在でも、水俣出身者への不適切な発言はあり、患者や家族、さらには、水俣の人々の苦しみは続いています。

水俣病は、メチル水銀による中毒であり、人から人へうつることとはありません。また、遺伝もしません。現在、水俣湾の魚介類は県の調査によって安全が確認されています。

私たちも、水俣病に対する正しい知識をもち、被害を受けた方々の視点に立つて考えることで、水俣病に対する偏見や差別をなくしていくための努力をしていかなければなりません。

行ってみませんか？ 水俣市立水俣病資料館



水俣病資料館は、水俣病の経験を踏まえて、悲惨な公害を二度と繰り返してはならないという切なる願いから、水俣病の経験から得た貴重な教訓を人類への警鐘として継承・発信していくことを目的に、開館しました。

水俣病の歴史や現状等を学ぶことができる常設展示のほか、毎年の企画展示や、水俣病患者・関係者の方から直接の体験等を聴講できる「語り部講話」を行っています。

今では全世界の方々が訪れ、公害学習・環境学習だけでなく、人権教育の場としても活用されています。

【所在地】
〒867-0055 熊本県水俣市明神町53番地
TEL/0966-62-2621
FAX/0966-62-2271

詳しくは…
水俣病資料館

水俣病に関する年表

熊本県環境生活部水俣病保健課

- 昭和31年（1956年）チツソ附属病院より水俣保健所に奇病発生の報告（5月1日）水俣病公式確認日
- 昭和34年（1959年）熊本大学研究班、「有機水銀が原因ではないか」と発表
- 昭和40年（1965年）新潟県阿賀野川流域で水俣病が発生
- 昭和43年（1968年）チツソがアセトアルデヒドの製造を中止
- 昭和44年（1969年）政府、「水俣病の原因はチツソの工場排水に含まれるメチル水銀である」と発表
- 昭和44年（1969年）患者・家族がチツソを相手に損害賠償請求訴訟を提起
- 昭和48年（1973年）公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法公布
- 昭和48年（1973年）患者団体とチツソとの間で補償協定締結
- 昭和48年（1973年）公害健康被害補償法公布
- 昭和49年（1974年）水俣湾に仕切網を設置
- 昭和52年（1977年）水俣湾を埋め立てる工事開始（平成2年に終了）
- 平成4年（1992年）熊本県、鹿児島県が水俣病総合対策医療事業開始
- 平成5年（1993年）水俣市が、水俣病犠牲者慰霊式を開催（この後も毎年実施）
- 平成7年（1995年）水俣市立水俣病資料館 熊本県環境センター開館
- 平成9年（1997年）患者5団体が、政府の水俣病問題解決策を受け入れ
- 平成10年（1998年）県が、「水俣湾の安全宣言」を行い、仕切網を全て撤去
- 平成14年（2002年）熊本県内の小学5年生が水俣市を訪れる「ごもエ」セミナー開始（平成23年度からは「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施）
- 平成16年（2004年）最高裁判所において、水俣病の被害拡大を防ぐことができなかったことについて国と熊本県の責任が確定
- 平成17年（2005年）環境省が総合対策医療事業の拡充等内容をとする「今後の水俣病対策について」を発表
- 平成21年（2009年）水俣病被害者の救済に関する特別措置法が成立（7月8日）
- 平成22年（2010年）政府が、水俣病被害者救済措置の方針を閣議決定（4月16日）
- 平成23年（2011年）熊本県等が、水俣病被害者の救済申請を受付開始（5月1日）
- 平成23年（2011年）患者3団体がチツソと紛争終結の協定を締結（6月）
- 平成24年（2012年）水俣病被害者の救済申請期限（7月31日）までに約4万3千人（熊本県）が申請
- 平成25年（2013年）水俣条約外交会議が熊本市及び水俣市で開催され、「水銀に関する水俣条約」が採択

- 平成26年（2014年）熊本県知事が水銀に頼らない社会の実現を目指す「水銀フリー熊本宣言」を行う
- 平成28年（2016年）水俣病被害者救済特別措置法によって19,000人超が一時金と療養費、18,000人超が療養費対象に該当（熊本県）
- 平成29年（2017年）水俣市立水俣病資料館が、展示内容を全面的に見直しリニューアル
- 平成29年（2017年）「水銀に関する水俣条約」が発効
- 令和2年（2020年）水俣市立水俣病資料館の来館者が100万人を突破
- 令和2年（2020年）水俣病資料館語り部の会がくまもと環境賞永年活動表彰を受賞